



南風原町公共施設等総合管理計画 (概要版)

平成 29 年 3 月



目 次

1章 序章（はじめに）	1
1. 公共施設等総合管理計画の位置付け	1
2. 本計画で対象とする施設	2
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	3
1. 計画期間	3
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	3
3. 現状や課題に関する基本認識	4
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	4
5. フォローアップの実施方針	6
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	7
1. 公共建築物	7
2. インフラ施設	8
第4章 終章（おわりに）	10
1. 計画策定効果の試算（財政シミュレーション）の前提条件	10
2. 計画策定効果の試算（財政シミュレーション）の結果	11
3. おわりに	12



1章 序章（はじめに）

1. 公共施設等総合管理計画の位置付け

(1) 公共施設等総合管理計画の目的・理念

南風原町（以下「本町」という。）では、これまで町民ニーズの多様化などを背景に公共建築物やインフラ施設を整備してきました。今後、これらの公共施設等は、安全・安心なサービス提供のための維持補修に加え、大規模改修や建替えが必要となることを見込まれるとともに、その時期が集中することが予想されます。さらに、社会構造や町民ニーズの変化により、公共サービスのあり方を改めて見直す必要性にも迫られています。

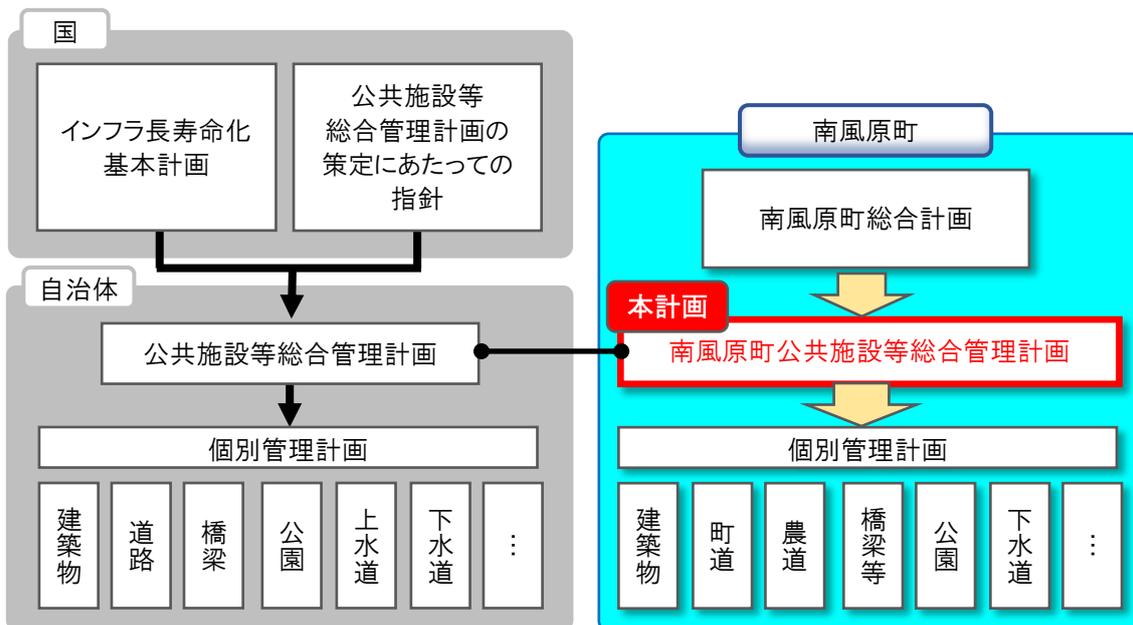
また、財政面においては、人口は増加傾向にあるものの高齢化に伴う社会保障費等の増加が予測され、公共施設等の維持管理費や更新費用は本町の財政運営にとって大きな負担となることが懸念されます。

そこで、長期的な視点から計画的、効率的に公共施設等の整備や維持管理、長寿命化、統廃合等を進めることにより、将来負担の軽減を図り、限られた財源の中で充実した行政サービスを提供することを目的として、南風原町公共施設等総合管理計画（以下「本計画」という。）を策定します。

(2) 本計画の位置付け

本計画は、本町における公共施設等に関する計画の中で最高位の計画と位置付けます。

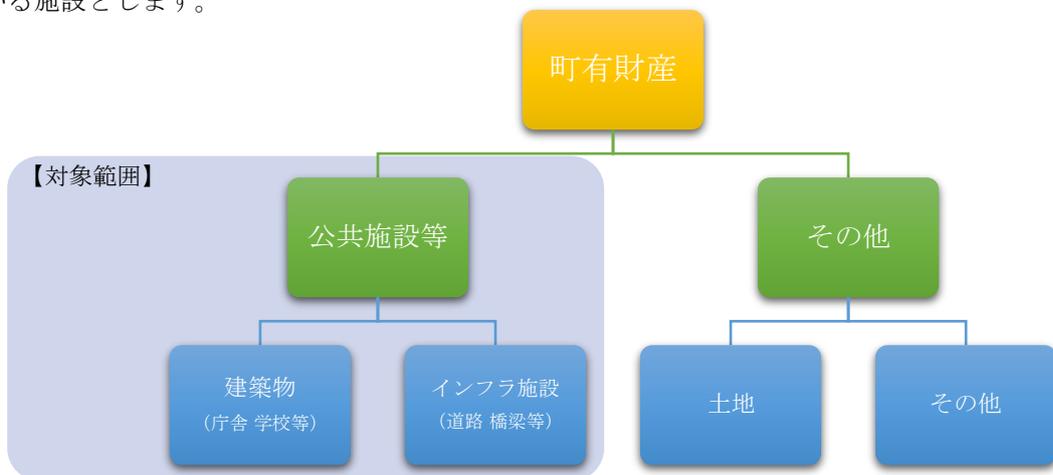
図表 本計画の位置付けのイメージ図



2. 本計画で対象とする施設

(1) 対象範囲

本計画の対象範囲は、町役場庁舎、小・中学校、公民館などの「公共建築物」と、道路、橋梁などの「インフラ資産」を含めた全ての公共施設で、平成27年3月末現在で地方公会計における固定資産台帳に計上されている施設とします。



(2) 建築物等

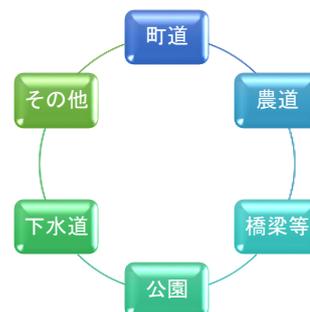
対象とする建築物は33施設（「図表 対象建築物」参照）とします。

図表 対象建築物

大分類	中分類	施設名	施設数
行政窓口機能	行政窓口機能	南風原町役場	1
公民館コミュニティセンター等	公民館コミュニティセンター等	地域交流センター（中央公民館）、津嘉山地区公民館 与那覇コミュニティセンター、新川コミュニティセンター 照屋農村コミュニティセンター	5
図書館	図書館	南風原町立図書館	1
保健福祉施設	保健福祉施設	総合保健福祉防災センター	1
学校教育系施設	小学校・中学校	南風原小学校、津嘉山小学校、北丘小学校、翔南小学校 南風原中学校、南星中学校	6
	その他教育施設	学校給食共同調理場	1
子育て支援施設	保育所・幼稚園	宮平保育所、南風原幼稚園、津嘉山幼稚園、北丘幼稚園、翔南幼稚園	5
	児童館	兼城児童館、津嘉山児童館、北丘児童館、本部児童館	4
スポーツ施設	スポーツ施設	黄金森公園、山川体育センター	2
その他	町民広場・ 観光案内所・ 文化センター等	町民広場、はえばる観光案内所、南風原文化センター 旧南風原町社会福祉センター、琉球緋会館、共同福祉施設 神里地区農業集落排水処理施設	7
合計施設数			33

(3) インフラ施設

インフラ施設としては、町道、農道、橋梁等、公園、下水道、その他（防災無線ほか）を対象とします。



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくには、公共施設等の性質上、中・長期的な視点が不可欠です。そこで本計画では、平成76年度までの50年間の将来予測推計に基づき、今後30年間の方向性を策定するものとします。ただし、計画期間内であっても公共施設等の実態の定期的な把握及び、不断の見直し（定期的かつ必要に応じた適宜の見直し）により、本計画の更なる充実を図っていきます。

図表 将来予想推計と計画期間の関係性



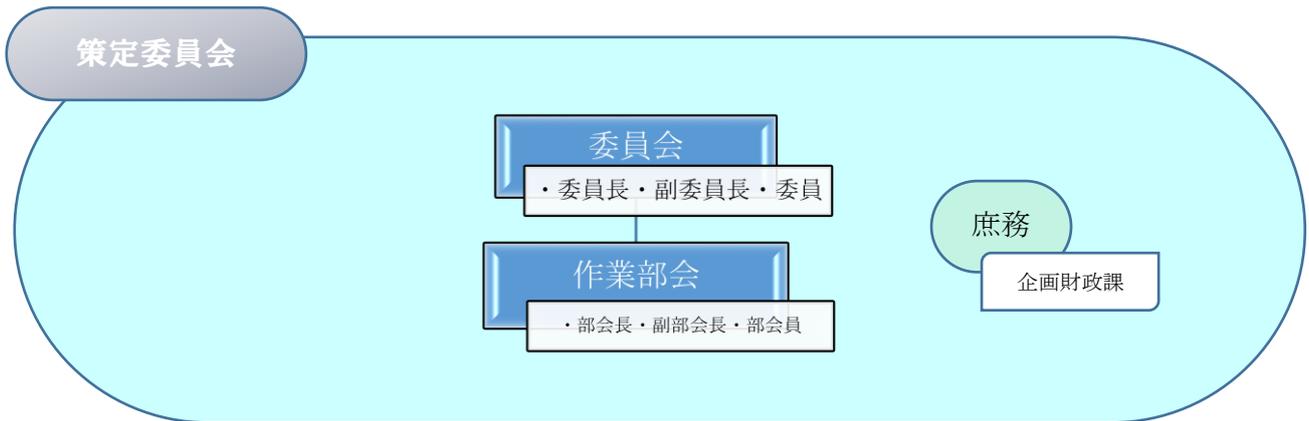
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な取組体制の構築

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくにあたり、全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制を構築します。

庁内推進体制として「南風原町公共施設等総合管理計画策定委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、公共施設等の情報を管理・集約する部署を総務部 企画財政課と定めて的確に運用していきます。また、委員会に「南風原町公共施設等総合管理計画作業部会」（以下「作業部会」という。）を設置し、具体的な事案について効率的に推進していきます。

図表 南風原町公共施設等総合管理計画策定委員会 体制図



図表 南風原町公共施設等総合管理計画策定委員会 構成委員

委員長	副町長				
副委員長	教育長				
委員	総務部長	民生部長	経済建設部長	教育部長	議会事務局長
庶務	総務部 企画財政課				

図表 南風原町公共施設等総合管理計画作業部会 構成部会員

部会長	企画財政課長		
副部会長	まちづくり振興課長		
部会員	総務課長	住民環境課長	税務課長
	こども課長	国保年金課長	保健福祉課長
	建築主幹	都市整備課長	区画下水道課長
	産業振興課長	教育総務課長	学校教育課長
	生涯学習文化課長	会計課長	
庶務	総務部 企画財政課		

(2) 情報管理及び共有方策

①公共施設等に関する情報の一元管理

計画的、効率的に公共施設等の管理を進めていくためには、情報の一元管理と共有化が不可欠です。その実現に向けて、地方公会計（固定資産台帳）と連動した公共施設等マネジメントを構築し、毎年度の決算等と連携可能な管理手法により、継続的な運用と情報の一元管理並びに共有化を図ります。

②議会や住民との情報共有・相互理解の醸成

本計画は、まちづくりのあり方に関わるものであることから、策定においては議会や住民との相互理解を深めていくことが重要となります。

そのため、本計画に基づき、本町の公共施設等の総合的な管理に関する考え方や目指す姿、施設の有効利用や効率的な管理運営に向けた取り組みの方向性などの情報を広く発信し、周知・啓発を図っていきます。特に、住民生活と密接な関わりを持つ公共施設については住民の意見や意向を把握し、本計画に反映するなど、公共施設の管理に対して住民の主体的な参画を促し、協働による取り組みを推進していきます。

3. 現状や課題に関する基本認識

本町の人口は増加傾向にあるものの、将来の人口構成としては高齢化が進むことが予測されます。人口構成の変化は、公共施設等に対する住民ニーズの変化につながり、その変化に応じた公共施設サービスの実現への対応が必要となります。また、公共施設においては、老朽化や余剰などといった早急な対策は深刻な状況にないものの、下水道などのインフラ資産の整備費用や将来の施設更新費用など財政面に大幅な影響を及ぼす要因が散見されるのも事実です。今後は、これらに対する対策を講じ、計画的に公共施設等のマネジメントを進めていくことが求められます。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

地方公会計における固定資産台帳（平成26年度）を基に将来の施設整備費（更新費用等）について推計し、財政シミュレーションを行った場合、持続可能で健全な維持管理を実現する（平成76年度までの50年間に資金不足に陥らない）ためには、今後30年間に於いて施設整備費（更新等費用等）を含む歳出額を約233億円削減することが必要となります。

本町では、これを実現しながら適切な公共施設サービスを提供し続けていくために、公共施設等の管理に関する基本方針を定め、それに基づく公共施設の安全性の確保や適正配置の検討による公共施設等のマネジメントを行い、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、公民連携（PPP/PFIなどの民間活力の活用等）、近隣市町との公共施設の相互利用等についても検討したうえで、住民ニーズに対応した効率的、効果的な公共施設等の管理の実現を目指します。

(1) 数値目標

本町には現在 33 施設（延床面積約 11.5 万㎡）の公共建築物が存在します。現状の人口構成や増加傾向にある将来人口推計を鑑み、現状において公共建築物の保有量（延床面積）の削減は困難と考え、保有量（延床面積）の削減目標は設定しないこととします。また、インフラ資産についても、住民生活を支えるライフラインであり、下水道を含めさらに整備を進めるべきものもあるため、整備量の削減を図るといった性質ではないと判断し、削減目標は設定しないこととします。併せて、新規整備を行う際には、その必要性及び費用対効果を十分に踏まえた整備を行うことを徹底します。

更新等費用については、計画的な点検・診断等の徹底により長寿命化を図り、国税庁が定めている法定耐用年数の 20 年延長（法定耐用年数+20 年）の実現を目指します。

歳出額についても、徹底したコスト管理を行い、計画期間 30 年間に於いて 2%の削減を目指します。

図表 数値目標

目 標	計画期間内の目標値	計画期間内の削減目標金額
公共施設の長寿命化	更新時期 20 年延長	165 億円
歳出削減額	資金支出額 2%削減	68 億円
30 年間合計（金額）		233 億円

(2) 各種実施方針等

①点検・診断等の実施方針

日常及び定期的な点検において、経年による施設の劣化状況や機能低下を把握し、中長期的に使用するための保守・点検・整備などを行います。

施設の診断をすることで、安全性や機能面などの評価を行い、診断結果を基に保全優先度を判断します。また、評価は施設毎に行い、保全における課題等については、迅速に対応します。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

効率良く維持管理や修繕を進めることで、施設が持つ機能を最大限に発揮することができます。計画的に修繕等を行うことによって、将来において負担しなければならない更新投資額を含めた費用の平準化等を図ります。

大規模改造などについては、その時の状況等を踏まえた上で検討し、計画的に実施します。

③安全確保の実施方針

安全確保は全ての施設における重要な責務であり、点検・診断の結果に基づき優先度を定めた上で改修を実施します。ただし、利用度の低い施設や老朽化等により危険と判断される施設については、速やかに供用廃止及び取り壊しに向けた検討を行います。

④耐震化の実施方針

点検や診断により耐震化が必要と認められた施設については、優先順位を定めた上で耐震化に向けた計画的な取り組みを行います。

⑤長寿命化の実施方針

長寿命化対象の施設においては、計画的に保全措置を講じ、長期間使用できるよう延命化を図ります。

⑥統合や廃止の推進方針

施設に対する総合的な評価（利用率、老朽化率、安全性など）を基に、統合や廃止を検討します。

統廃合を実施しようとする際には、住民サービスの低下に繋がらないよう慎重に判断し、同時にパブリックコメントなどにより、地域住民の意見も広く求めて判断材料とします。

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくためには、公共施設等に係るコストや将来を含めた本町の財政状況、公共施設等の適正管理のあり方などを各職員が十分理解し、意識を持つ必要があります。そのため、「委員会」を中心に研修や勉強会等を定期的実施し、公共施設等の総合的なマネジメントに関する町職員の理解の促進、意識の醸成を図ります。

5. フォローアップの実施方針

(1) 個別施設ごとの推進計画等の策定

本計画に示す公共施設の総合的な管理に関する基本的な考え方や取組の方向性に基づき、今後は個別施設ごとに、長寿命化計画や施設再配置計画等といった、具体的な取り組みを実践していくための個別計画の策定を進めていきます。なお、個別計画の策定にあたっては、「委員会」を中心とした全庁横断的な連携・調整機能を発揮し、的確な計画策定に留意します。

(2) 計画の進行管理・見直し

本計画については、「委員会」を中心にPDCA（Plan「計画」・Do「実行」・Check「評価」・Action「見直し」）サイクルにより、進捗状況や達成度評価等について検討・協議し、定期的・継続的な見直しを行うことで、更なる内容の充実を図ります。

本計画の定期的な見直しの頻度については、下の図表のとおりとします。

図表 定期的な見直しの頻度

項目	内容	時期（頻度）
現状分析	人口動態等	1年に1回
	公共施設等	1年に1回
	財政状況等	1年に1回
管理計画	目標・方針等	1年に1回

そのほか、社会経済情勢やまちづくりの動向等に大きな変化が生じた場合、必要に応じて適宜の見直しを実施することとします。



第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物

(1) 行政窓口機能

本庁舎は、平成9年度に建築され、20年が経過します。本町の行政機能は本庁舎のみであることから、維持（長寿命化）していく必要があります。また、老朽化比率は34.1%とあまり高くありませんが、今後は経年による修繕などが見込まれるため、日頃の点検をしっかりと行い、現庁舎機能を維持していきます。

空調設備や室内灯のLED化など、大規模な改修に係るものについては、イニシャルコストやランニングコストのバランスなども検証し、計画的に実施していきます。

(2) 公民館・コミュニティセンター等

公民館及びコミュニティセンターは、災害時における避難施設や地域コミュニティの拠点として活用しています。今後も長期的に活用していくため指定管理先へ必要な助言等を行っていきます。

中央公民館（地域交流センター）施設は、各自治公民館との相互の連携・協力と自治公民館活動の振興発展を図り、町づくり・地域づくり・ふるさとづくりの拠点となっています。また、施設利用状況率が高いことから、計画的に維持管理及び修繕等を行いながら今後も設備等の機能の充実を図っていきます。

(3) 図書館

南風原町立図書館は、平成23年10月に町立中央公民館（地域交流センター）に併用設置されました。また、様々な方に来館してもらえるように、閲覧スペース・学習スペースの充実や赤ちゃんと保護者の方が気兼ねなく過ごせるように赤ちゃんタイムの設定、インターネットの利用が可能なパソコン設備等、機能の充実を図っています。今後も維持していくために計画的な管理及び修繕等を行っていきます。

(4) 保健福祉施設

総合保健福祉防災センターは、本町において唯一の保健事業の拠点施設であり、防災機能も兼ね備えていることから、維持していく必要があります。建築年数は浅く、大規模な修繕等は見られませんが、長期的に使用する視点から、定期的な点検や計画的な維持管理を行っていきます。

(5) 学校教育系施設（小学校・中学校 その他教育施設）

本町には、4つの小学校があります。その中でも南風原小学校及び津嘉山小学校は児童数の増加により、普通教室が不足しています。また、北丘小学校では、体育館が建築されてから34年が経過しています。

本町には、2つの中学校があります。その中でも南星中学校の体育館は建築から30年が経過しています。

現在、平成30年度以降に前述の学校教育施設4箇所の改修工事を行う予定となっています。しかし、同時に実施することは財政面として、大きな負担となることから、計画内容の見直しや実施時期の変更も視野にいれ、優先度の高い施設より改修工事をするよう検討していきます。

学校給食共同調理場は、町内の幼、小、中全ての教育施設へ給食の提供を行っています。しかし、施設の老朽化比率は69%と高く、維持管理には多額の費用が見込まれます。そのため、計画的な修繕等を行うことで、費用の平準化を図りますが、今後提供食数の増加も見込まれていることから、増改築等についても検討し、安全・安心な給食提供を行っていきます。

(6) 子育て支援施設（保育所・幼稚園 児童館）

宮平保育所は本町で唯一の町立保育所であり、法人保育園にて対応が困難な児童の受け入れや地域へ出向いての子育て支援、さらに小規模保育園の運営アドバイスなどを行っております。さらに重要な課題である待機児童解消のため、弾力化による定員以上の受入も行っております。今後は、施設を維持しながら健全な運営を行っていきます。

町内にある4箇所の児童館は、子どもたちの居場所作りを担う重要な施設であり、各小学校区に配置しています。建築からは25年以上が経過しており、老朽化比率は平均で47%となっています。その為、修繕費など多額の支出が生じています。しかし、どの施設も稼働率が高いことから、今後も維持していく必要があります。

各幼稚園では、平成28年度から4歳児保育を実施するなど、待機児童解消対策を含め、多くのニーズへの対応が求められています。また、人口増加に伴う児童増も見込まれているため、今後については、増改築等も含め検討し、施設を維持していく必要があります。

(7) スポーツ施設

黄金森公園は、陸上競技場及び野球場が併設されており、本町のスポーツ施設としては最大で、毎日多くの市民が利用しています。また、陸上競技やサッカーチームなどがキャンプ地として訪れます。今後も適切な運営管理を行い、施設の維持に努めていきます。

黄金森公園の施設使用料等について、今後、投資的経費、維持管理費などを勘案しながら改定の必要性について検討していきます。

トータルコストに対する利用料金収入の割合が低いことから、利用料金や減免条件の見直しをすすめていきます。

山川体育センターは地域のコミュニティ施設として活用されています。しかし、老朽化が著しく、老朽化比率も75.6%と非常に高い数値です。今後も引き続き維持していく予定ですが、安全性、費用対効果や利用状況等を踏まえ、管理運営方法を含めた検討を行います。

(8) その他（町民広場・観光案内所・文化センター等）

その他の施設の内、旧南風原町社会福祉センターの老朽化比率が68%ともっとも高く、次いで、琉球かすり会館49%、共同福祉施設44%となっています。今後、老朽化が著しい施設については、稼働率の状況などから、管理運営等について検討していきます。

老朽化の低い施設では、日常的な維持管理や定期的な点検を実施することで、長期的に使用できる施設として維持していきます。また、農業集落排水施設など地域に必要不可欠な施設については、長寿命化を図り、施設コストの削減・平準化を目指します。

南風原文化センターは、本町の文化・平和発信所として活用され転用率もよいため、設備等の機能の充実を図ることも視野に入れ、維持管理に努めていきます。

2. インフラ施設

(1) 町道・農道

日頃の道路パトロールによる目視確認で路面の破損状況、道路付帯構造物の安全確認を行い必要最小限の経費で維持管理を実施します。

概ね5年毎の道路施設老朽化対策点検調査による路面性状調査等で得られた成果を道路パトロールに生かし業務の効率化及び経費削減に努めます。

(2) 橋梁等

橋梁長寿命化計画に基づき概ね5年毎の橋梁点検調査を実施し、計画的に整備・修繕を進めていきます。

(3) 公園

町内における都市公園の7施設について、平成23年1月に策定された「南風原町公園施設長寿命化計画」に基づき、維持管理を行います。その他の都市公園についても同様に維持管理を行います。

日常的な維持保全については、日常点検や定期点検に関する方針を設定し、異常が発見された場合保全処置の方法を示します。

(4) 下水道

下水道の接続率は60%台であるため、今後も継続して事業を進めます。また、設置からは30年以上が経過しており、今後は修繕費用も同時に見込まれます。その為、新規及び既存施設の更新など、優先順位をつけながら計画的に実施していくことで費用の平準化を図っていきます。

(5) その他（防災無線・公衆Wi-Fiアンテナ・サイン看板・観光駐車場等）

本町では、災害発生時に町民への情報伝達手段として防災行政無線を設置しています。また、災害現場や事故発生場所を知らせることができる、緊急連絡番号標識などの設置も行っています。これらのインフラ施設は、町民の安心安全を守る為には欠かせない施設であるため、今後も適切な維持管理を実施していきます。

観光に関するインフラ施設として、公衆Wi-Fiアンテナや観光駐車場、サイン看板などがあります。今後も増加が見込まれる観光客に対し、スムーズに観光案内ができるよう、適切な維持管理を行い継続利用に取り組んでいきます。



第4章 終章（おわりに）

本章では、本計画に基づき、本町にある公共施設等の管理・運営を行った場合の財政に及ぼす効果について試算（財政シミュレーション）します。

1. 計画策定効果の試算（財政シミュレーション）の前提条件

財政シミュレーションでは、平成26年度の地方公会計における決算データを使用し、以下の設定でキャッシュ・フロー（資金収支）の試算を行います。なお、試算の期間は平成27年度から50年後の平成76年度までとします。

※ キャッシュ・フロー（cash flow、現金流量）とは現金の流れを意味し、得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れのことを指します。実際には、金融資産と収入額の合計から支出額を差し引いて算出します。

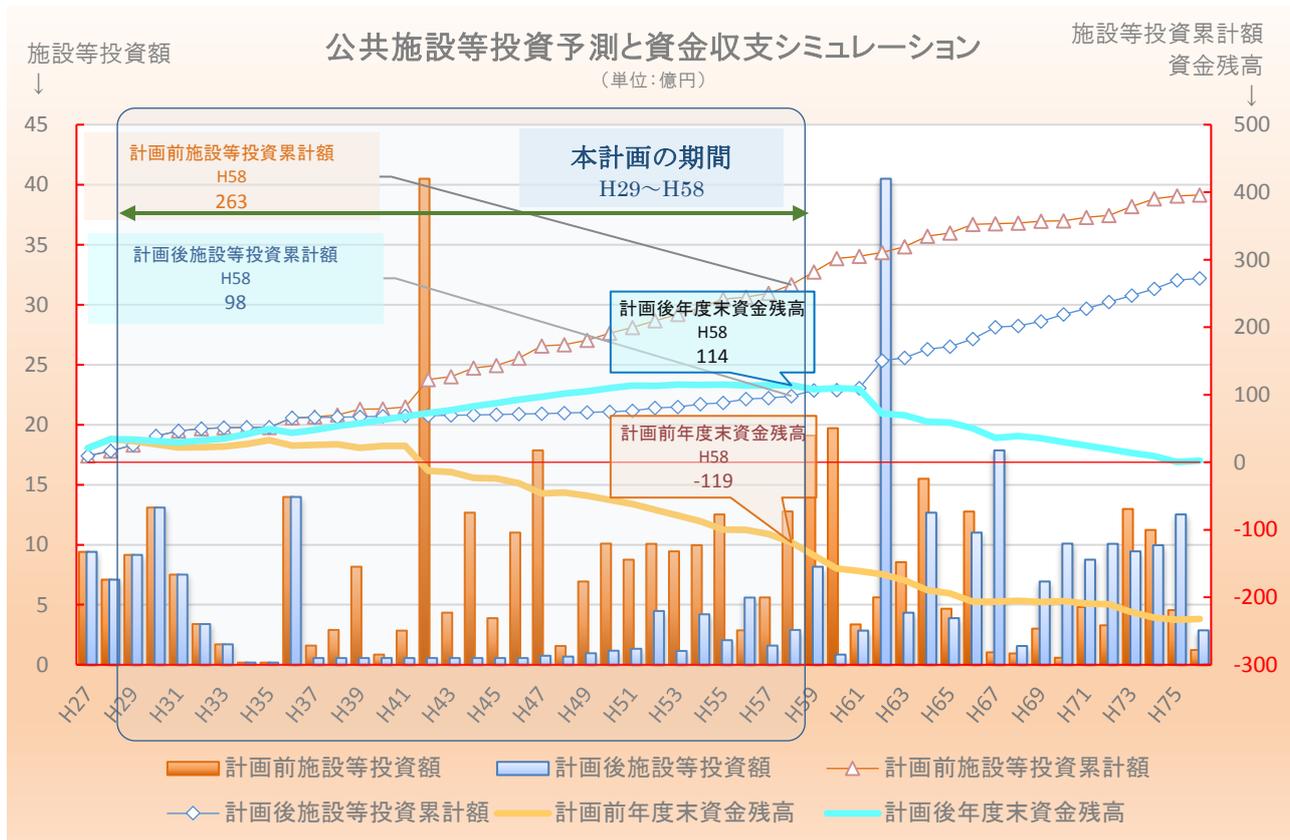
【シミュレーションの設定】

- シミュレーションは一般会計を対象とします。（特別会計及び公営企業会計については、基本的に一般会計からの移転費用支出及び受益者負担金内で運営するものとします。）
- 歳入及び歳出の金額は、基本的に平成26年度の地方公会計における資金収支計算書の実績と同額で推移するものと仮定します。（以下に個別に記述するものについては、この限りではないものとします。）
- 沖縄振興特別推進交付金制度の終了（平成33年度）に伴い、平成34年度以降において人件費（その他）支出及び物件費支出、補助金等支出、並びに国県等補助金収入が減額になるものと仮定します。
- 維持補修費については、平成27年度（シミュレーション開始年度）から平成36年度までは、現在において予定されている金額を用い、その平均額で平成37年度以降は推移するものと仮定します。
- 補助金等支出については、平成26年度対前年度伸び率（1.1%）で推移すると仮定します。
- 社会保障給付支出については、人口ビジョンにおける伸び率を乗じて算出します。
- 税収等については、平成26年度の税の伸び率（1.02%）及び人口ビジョンにおける生産年齢人口（15歳～64歳）を加味したうえで、平成27年度を算出し、平成28年度以降も同様に推移するものと仮定します。
- 建築物及びインフラ資産は全て、法定耐用年数（国税庁が定めた耐用年数）到来時の20年後（本計画における長寿命化目標値）に固定資産台帳（地方公会計）に計上されている取得価額で更新（建替え）するものと仮定します。
- 公共施設等の新規整備額については、以下のとおりとします。
 - ・平成27年度（シミュレーション開始年度）から平成36年度については、現在において予定されている金額で整備するものと仮定します。
 - ・平成37年度以降については、平成32年度から平成36年度（5年間）に予定されている金額（スポット的なものを除く）の平均額で整備するものと仮定します。
- その他の固定資産整備支出は、法定耐用年数到来時に固定資産台帳（地方公会計）に計上されている取得価額で更新し、6年サイクルで更新を継続するものと仮定します。
- 投資活動収入（財政調整基金取崩額等）については、安定的な財政運営を図るため平成29年度以降は取崩さないものと仮定します。
- 歳出額（資金支出額）については、全て2%（本計画における歳出削減額目標値）削減するものと仮定します。

2. 計画策定効果の試算（財政シミュレーション）の結果

前述の設定に基づいてシミュレーションを行うと、公共施設等投資額平成 58 年度までの累計で約 98 億円となり、計画策定前の試算額より約 165 億円の削減効果が得られます。また、歳出（資金支出）累計額についても本計画策定前の試算額より約 68 億円の削減効果が見込まれます。

図表 財政シミュレーション結果



結果、計画 30 年間に於いて一度も資金不足に陥ることなく、平成 58 年度（30 年後）には資金残高が約 114 億円（計画策定前より約 233 億円増加）となり、今後の学校教育系施設やスポーツ施設等の多額の更新費用の確保も可能となります。

図表 計画策定効果

項目	計画策定前	計画策定後	効果
公共施設等整備費支出累計	263 億円	98 億円	△165 億円
歳出額（資金支出）累計	3,554 億円	3,486 億円	△68 億円



項目	計画策定前	計画策定後	効果
金融資産残高	△119 億円	114 億円	+233 億円

3. おわりに

本計画では、本町の人口及び公共施設等並びに財政におけるそれぞれの現状と課題を把握・分析した結果に基づき、行政サービスの水準の維持及び公共施設等の安全性の確保並びに健全な財政運営の実現に向けて、2つの項目（公共施設等の長寿命化・歳出額の削減）について数値目標を設定し、今後の公共施設等の管理運営の方向性を明確にしました。

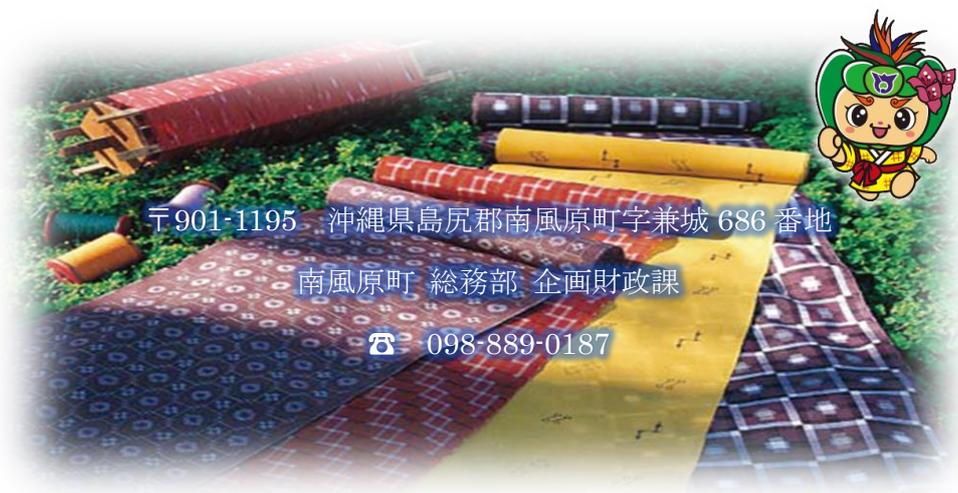
本計画の実現のためには、本計画で示した各種実施方針等に則った施設ごとの個別計画の策定並びに当該個別計画に基づく公共施設等の管理運営が必須となります。

本町では、本計画及び個別計画の策定のみにとどまることなく、各計画に沿った取り組みの実践並びに定期的かつ不断の評価・見直しを行い、住民ニーズを反映しながら更なる計画の充実を図っていきます。

本計画は、『本町が目指すべき姿』の実現のための公共施設のあり方といった側面における計画と位置づけられます。







〒901-1195 沖縄県島尻郡南風原町字兼城 686 番地

南風原町 総務部 企画財政課

☎ 098-889-0187